

TPP交渉への参加反対に関する意見書

わが国政府は、去る11月9日、APEC首脳会議に向けてEPA基本方針（包括的経済連携に関する基本方針）を閣議決定し、そのなかで米国、豪州など9カ国が行うTPP（環太平洋パートナーシップ協定）について「関係国との協議を開始する」方針を決定した。TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉である。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではない。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、わが国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下した。

例外を認めないTPPを締結すれば、日本農業並びに離島県として地域の雇用、定住を通じて国益にも貢献してきた本県農業は壊滅する。農業所得が補償されても、輸入は増大し、国内生産は崩壊していく。関連産業は廃業し、地域の雇用が失われる。これでは、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能である。

EPAは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきであり、わが国がTPP交渉に参加しても、この目的は達成できない。

したがって、わが国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加は絶対に行わないことを強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月16日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣
内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣